

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1	会議名	平成 26 年度 姫路市自然保護審議会
2	開催日時	平成 27 年 1 月 27 日（火曜日） 9 時 00 分～17 時 00 分
3	開催場所	辻井、大津区、家島町内各地及び家島事務所 2 階会議室
4	出席者又は欠席者名（敬称略）	（出席者）相坂耕作、家永善文、古角孝之、駒田かすみ、嵯峨山務、四方俊郎、 圓尾哲也、宗實久義、毛利幸弘 （欠席者）大西公子 （事務局）建設局長 後藤竜一、みどり整備室長 浮田忠良、同主幹 森貴之 同係長 清瀬哲二、同係長 四海雅文、同再任用 前田盛雄
5	傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 0 名
6	議題及び結論等	【議題】 (1) 諮問を受けた 9 本の候補樹木の保存樹への指定の可否について (2) 海浜植物等の保護植物等への指定について 【結論】 (1) 候補樹木 9 本中 1 本は取下げ、6 本が指定可、1 本は指定不可、1 本は保留とな った。 (2) 現調査と審議時間が十分でないため、より調査を進めたうえで近い将来に再検討 する。
7	会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

【1 日目】

1. 局長挨拶

2. 新委員紹介

伊藤委員の後任として駒田委員を紹介

3. 議 題

(1) 現地視察

ア 視察内容

辻井、大津区、家島町の保存樹の候補がある 6 箇所の視察

イ 現地説明概要

今回の審議は、管理者から申し出のあった辻井と大津区の 2 箇所及び事務局の調査による家島町の 4 箇所にある保存すべき樹木を姫路市自然保護条例の規定に基づき、保存樹に指定するにふさわしいか否かを審議するもの。

なお、No. 3 宮港前のクスノキについては、市有地で消防局の所管となっており、消防局に保存樹としての管理を依頼するのが困難であるため、保存樹の候補から取り下げる。クスノキの管理は今後も地元住民が続けていく。

（以上、辻井へ向かうバス内で説明）

（以降、各視察地において、候補樹木の大きさや同種の保存樹の指定数や平均値、樹木にまつわるエピソード等を資料に基づいて説明）

(2) 保存樹等の指定

ア 保存樹の指定の可否についての審議

現地視察及び事務局が準備した資料に基づき、保存樹の候補 8 本の指定に関して各委員から意見を出し合い、最終的には委員の多数決にて可否を決し、別紙「平成 26 年度保存樹等指定候補審議結果一覧表」のとおり決定した。

現地視察及び最終審議時に出た主な意見、質問及び多数決の結果は以下のとおり。

○No. 1-1 イチョウ・No. 1-2 ムクノキ/辻井 行矢神社

〔委員の主な意見〕

- ・イチョウはノキシノブが着生し、担根体がある「ちちいちょう」である。
- ・指定の可否は別として、イチョウの根元の開口部にコンクリートで詰め物をしてあったが、通気を良くするために取り除くべきである。
- ・ムクノキには板根が現れていて珍しい。
- ・よく手入れされた神社で木も大切にされていると思う。
- ・当該校区(安室東)には保存樹の指定がないので、1 本欲しいところである。
- ・この神社では 2 本がセットという雰囲気がある。

〔多数決の結果〕

No. 1-1 イチョウ 可 5 人、否 3 人により指定可

No. 1-2 ムクノキ 全員が指定可

○No. 2-1 クスノキ・No2-2 イチョウ/大津区 松田邸

〔委員の主な意見〕

- ・クスノキは枝がよく伸びてきれいな樹形である。周囲をきれいにすればもっとよいのだが。
- ・イチョウは幹が二股になっており、西側の幹の付け根に腐朽が生じている。将来、西側の幹が折れる可能性が高く、折れれば東側の幹にも影響が及ぶため、西側を切除した方が延命になると考える。こういったことを認識しながら、しばらく見守ってもらいたい。
- ・当該校区(南大津)には保存樹の指定がないので、指定になればよい。

[委員からの質問]

- ・指定になれば、木の周りをチェーン等で囲うことをしてもらえるか？

[事務局]

- ・強制はできないが、お願いしてみる。

[多数決の結果]

No. 2-1 クスノキ 全員が指定可

No. 2-2 イチョウ 可6人、否2人により指定可

○No. 4 ビャクシン/家島町宮 宮浦神社

[委員の主な意見]

- ・建屋に挟まれた狭い場所でよく伸びた。

[委員からの質問]

イブキとビャクシンは同じものと考えてよいのか？

[事務局]

既に指定されているものがビャクシンで統一されてるので、ビャクシンとしています。(委員：一般的に流通している呼び名はカイツカというが、学名としてはビャクシンでよいと思う。)

[多数決の結果]

全員が指定可

○No. 5 エノキ/家島町宮 榎大明神

[委員の主な意見]

- ・蛇が住んでいるというのはおもしろいが、何分木が若い。
- ・場所が悪い。コンクリート水路があるため根が張らず、大きくなると倒れる可能性が高い。

[多数決の結果]

全員が指定不可

○No. 6 ハマボウ/家島町西島 渡船棧橋前

[委員の主な意見]

- ・ハマボウは淡路島にはたくさんあるが、兵庫県レッドデータブックの絶滅危惧Aランクで大変貴重である。
- ・渡船乗り場の近くで場所がよく、西島に来る人のよいもてなしになる。

[多数決の結果]

全員が指定可

○No.7 クロマツ/家島町坊勢 恵美酒神社

〔委員の主な意見〕

- ・マツの指定はゴヨウマツの1本だけであり、2本葉のマツは指定がない。
- ・格好の良いマツだが、かなり弱っている。周囲のマツが虫の害で枯れているものがあつたので、このマツも早急に防除や治療をしないと急激に枯れていく可能性が高い。指定してもすぐに枯れてしまう可能性が高い。

〔多数決の結果〕

多数決では指定不可となったが、早急に防除や治療を施していただき、数年間様子を見て再度検討してはどうかという意見があり、保留となった。

〔委員からの質問〕

神社の島全体を森として指定するというのはどうか？ウバメガシとヒトツバの群生が大半を占めており、他の山とは植生が大きく異なりおもしろい。(外来種のナルトサワギクは駆除した方がよい。)

〔事務局〕

その案も含めて、数年後に再度検討をお願いします。(ナルトサワギクの件は官司に伝える。)

イ 海浜植物等の保護植物等への指定について

〔事務局説明〕

資料は事務局ができる範囲で調査して見つけた品種を羅列しただけのものであり、まだまだ調査不足である。希少なもののほど保護すべきなのか、人と触れ合う機会が多いものを保存すべきなのかというあたりの考え方にも議論が必要である。今回は時間も少ないこともあり、本議論のきっかけづくりとしたい。

〔委員の主な意見〕

- ・大塩あたりにもコウホウムギやコウホウシバがたくさんあるが、バーベキュー等でよく火を炊いている。何らかの手段で保護していかないと、いずれは無くなってしまふであろう。的形についてもハマゴウは残っているとは言え、以前に比べるとかなり減ってきている。また、コマツヨイグサ以外の外来種も多く見られる。小赤壁もハマエンドウ等の海浜植物が多く見られるし、家島には海浜植物が豊富にある。是非これらを守っていくべきである。
- ・的形海水浴場は自治会と観光協会、漁業組合が関わっていて、管理がうまくいかないようだ。大塩の方がよいかもしれない。コウホウムギやコウホウシバ、ハマボウフウに関しては、大塩の方が期待できる。山陽電鉄大塩駅からまっすぐ南へ下ったところの水路の東側がよい場所である。
- ・海浜植物以外にも希少な植物がある。サギソウの自生地を保護するというのもよいと思う。セッピーコテンナンショウは姫路の珍品中の珍品であるし、ハリマダイミョウという竹も播磨固有の種である。こういった播磨にしかないという種は保護指定したいところである。土山や岡田あたりには湧き水が出る場所があり、年中同じ温度の水が湧くところにしか生えない希少な植物があつたが無くなってしまった。また、網干の揖保川河口にはフクドという希少種の大群落があり、兵庫県が誇れるものである。
- ・男鹿島の田ノ浜には絶滅危惧種のハッコウトンボがたくさんいた。男鹿小学校の子どもたちの調べでは17種類のトンボがいたが、今は3種類しか確認で

きない。

- このようなことから、保護動植物や保護地区について検討するにはもう少し調査が必要であるとする。

[事務局]

海浜植物に限らず希少種の調査を進め、希少な昆虫等も含めて近い将来に検討をお願いしたい。